

平成24年度第2回生駒市法令遵守委員会会議録(要旨)

日 時：平成24年5月31日（木）午後4時から

場 所：生駒市役所4階 401会議室

出席者：【委員】 秋田委員長、河委員（兼委員長職務代理者）、丹羽委員

【事務局】今井企画財政部長、北村監査委員事務局長、三原監査委員事務局局長補佐、
渡辺監査委員事務局係長、森田監査委員事務局書記補

1 平成23年度 報告書について

- ・委員長から考察部分の委員長作成案について説明。
- ・前回の会議で報告書に記載してはどうかと提案した平成23年7月に上がっている不当要求とする事案は、担当課が不当要求にあたりと判断したものであって、法令遵守推進条例第10条に基づいて市長が認定し必要な措置を講じたものではないので、記載しないこととし、法令遵守推進条例に則り、平成23年6月に不当要求行為者に対して警告書を発した事案について、経緯等事実を記載することとする。
 - ・23年7月の不当要求として報告があった事例については、報告様式にも問題がある。要望等記録報告書の「要望等の内容の分類」については、同事案が、担当職員が不当要求の可能性があると判断したものなのか、条例に則って措置を講じたものなのかをはっきりさせるべきである。担当職員が不当要求であると認識したものであれば、庁内で議論したうえで、対応を考えなくてはならない。不当要求であれば、組織として認定することになる。報告書への記載とともに事務局でも早々に様式の変更を検討すべきであろう。
- ・執拗に特定の団体が要望等を繰り返し行っている事例があったが、制度があることによつて、詳しく記録し、職員が防御できる部分があると考ええる。
- ・報告書のタイトルに、何年度分の報告であることを明記する。
- ・要望等記録票兼報告書の様式については、書きやすいように若干変更を加えている課もある。今回の報告書では、必要なものは詳細に、そうでないものは簡潔に記録するというのをいいたいので、こういうものでも可であるというような様式をつくって試行するかどうかも含めて検討するというような報告内容とする。
- ・報告書の内容確認は、メールで行うこととし、次回の会議で報告書を市長に提出することとする。

2 平成24年度調査について

- ・今年度の調査については、より論点を明確にするために、全所属長にアンケート形式で質問書を配布し回答を集計したうえで、それを基に何人かにヒアリングを行うという方法としてはどうか。質問内容については、次回の委員会会議で検討する。
- ・8～9月にアンケートを行い、結果をもとに9月の会議で検討していただき、その次

の会議（12月頃）でヒアリングを行う予定とする。それらをもとに簡略化した様式を作成する。

3 次回の開催について

6月22日（木）16時からとする。

（案件）

- ・市長へ報告書の提出
- ・調査の準備

4 議事録の確認について

- ・平成23年度第6回会議録
- ・平成24年度第1回会議録

5 法令遵守推進制度の運用状況について

事務局より報告（資料3-①～③「法令遵守推進制度運用状況一覧」参照）